産業サイバーセキュリティ研究会の設置について

平成29年12月経済産業省

- ○経済産業省では、我が国の産業が目指すべき姿として、様々なデータの「つながり」から新たな付加価値を創出していく「Connected Industries」という概念を提唱し、その実現に向けた取組を推進している。その一方で、「Connected Industries」を始めとするネットワーク化の進展は、悪意のある者にとって新たな攻撃の機会ともなっていくおそれがある。
- 〇サイバー攻撃の起点は急激に拡大し、攻撃の手法も高度化しており、サイバー攻撃の脅威は、あらゆる産業活動に潜むようになっている。今や、サプライチェーン全体、産業界全体の取組として、サイバーセキュリティ対策を強化していかなければならない。
- 〇また、サイバー攻撃は、国境を越えて行われるものであり、国内だけの取組 では十分ではなく、米欧各国等との連携を強化し、我が国の取組を積極的に 国際標準に提案するなど、国際ハーモナイゼーションを確保していくことを 常に視野に入れた取組を進めていく必要がある。
- 〇このように、サイバーセキュリティに関する課題が多岐に及ぶ中、経済産業省では、我が国の産業界が直面するサイバーセキュリティの課題を洗い出し、関連政策を推進していくため、産業界を代表する経営者、インターネット時代を切り開いてきた学識者等から構成される「産業サイバーセキュリティ研究会」を設置する。
- ○本研究会で示された政府として取り組むべき政策の方向性を踏まえ、本研究会の下にワーキンググループを設置し、関係省庁と連携して政策の具体化を進める。